新潟県立燕中等教育学校令和2年度4学年東北大学オープンキャンパス研修事業 委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立燕中等教育学校令和2年度4学年東北大学オープンキャンパス研修事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、県外の難関大学を見学することによって、進学に対する意識を強く持たせ、 複数の学部を見学することで自己の進路希望を再確認し、具体的な目標へと発展させる。 また、他県の高校生と触れ合うことで刺激を受け、進学意欲を向上させるなど、多くの 観点から物事を捉える力を醸成し、生徒の学ぶ意欲を高めることを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

(4) 参加人数(予定)84名(生徒名80、引率教員4名)

(5) 業務内容

別紙「新潟県立燕中等教育学校令和2年度4学年東北大学オープンキャンパス研修 事業委託仕様書」のとおり

- (6) 見積限度額
 - 1,100,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (3) 過去5年以内(平成27年9月1日から令和元年8月31日まで)に、高等学校及び中 等教育学校に係る研修旅行(修学旅行を含む)の受託実績があること
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する 暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施する。

- (1) 日時:令和元年9月13日(金)
- (2) 会場:新潟県立燕中等教育学校 応接室
 - ※ 説明会参加を希望する場合は、9月9日(月)15時までに団体名、参加者名、連絡 先電話、FAX、E-mailをファックスまたはメールにて連絡願います。(様式任意)
- 4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知
 - (1) 参加申込
 - ア提出書類 各1部
 - (7) 別紙様式1 「参加申込書」
 - (4) 別紙様式2 「会社概要」
 - (ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」
 - イ 申込み期限: 令和元年9月27日(金) 15時(必着)
 - ウ 申込み先:問合せ先に同じ
 - ェ 方法:持参、郵送、ファックス又は電子メール
 - (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、10月1日(火)までに提案資格の確認結果の通知を行う。

- 5 募集要領の内容についての質問受付及び回答
 - (1) 質問受付

ア 期限: 平成30年9月17日(火) 15時

イ 受付場所:問合せ先に同じ

り 方法:持参、郵送、ファックス又は電子メール (様式任意)

(2) 回答

ア 期日:平成30年9月20日(金)

イ回答先:上記4により申込のあった全参加者

- 6 企画提案書作成要領
 - (1) 提出書類

ア 企画提案書 9部(下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。)

(ア) 基本的な考え方

研修旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

旅行会社(協力会社)の体制

- (ウ) 行程
 - ① 交通手段
 - ② 東北大学からの移動時間を短縮できる宿泊施設の設定、およびその概要、 安全性
- (エ) 現地研修

宿泊施設において、全員が研修できる研修室の確保

- (オ) 安全管理
 - ① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
 - ② 保険の内容

イ見積書 9部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等、経費すべての詳細を明記し、代表者印を押印すること(様式任意)

(2) 提出期限

7 期限:令和元年10月4日(金) 15時(必着)

イ 提出先:問合せ先に同じ

ウ 方法: 持参又は郵送

(3) 留意事項

ア参加者は1つの提案しかできないこと

イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

7 ヒアリングの実施

提案者に対し、提案内容のヒアリングを実施する。詳細については、別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

- ① 事業目的を適切に理解しているか。
- ② 受託業務に対する考え方や方針が明確となっているか。
- ③ スムーズで無理のない行程であるか。
- ④ 負担の少ない交通手段が確保されているか。
- ⑤ 緊急時の連絡、対応、指示体制は十分であるか。
- ⑥ 保険の内容は十分なものとなっているか。
- ⑦ 適正な価格となっているか。

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

10 日程

・説明会	9月13日
•参加申込	9月27日
・参加資格の審査・確認結果通知	10月1日
・企画提案書の提出	10月4日
・ヒアリング実施	10月15日
•審査結果通知	10月17日

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を 行う(契約書の作成要)。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいず れかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の 上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒959-1201 燕市市灰方815番地

新潟県立燕中等教育学校 担当:3学年進路指導部 佐藤 剛

電話番号:0256-63-9596(3,4学年直通)

FAX : 0 2 5 6 - 6 6 - 1 2 9 3

E-Mail: sato-takeshi-b@nein.ed.jp

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 5 「参加申込辞退書」を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これ を提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者
- ェ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者